

「大阪維新プログラム(案)」に対する本市の対応方針素案

行財政改革は府市共通の課題であり、本市の財政もきわめて危機的な状況にあることから、これまで府市が連携して行ってきた事業については、大阪府の肩代わりをできるものではなく、基本的には大阪府の方針に沿って事業の廃止・縮小に努めていくこととする。

しかしながら、文楽協会への助成など、これまでの経緯より、本市が引き続きその役割を担う必要のあるものについては、事業を継続していくこととする。

なお、医療費公費負担助成など 21 年度に向け引き続き調整を必要とする事業については、大阪府市長会と連携を図りながら対応を行っていく。

また、政策創造(重点政策案)の一部事業において、政令指定都市を補助対象外とする可能性があるが、大阪市民も府内の他の住民と同じように府民税を負担しているにもかかわらず、政令指定都市であることを理由に補助金を措置しないことは全く道理に合わないことであるため、こうした「差等補助」を決して行わないよう、府に対して引き続き強く求めていく。

○ これまでの経緯より事業を継続するもの

・ 文楽協会助成

市： 52 百万円 府：⑯ 36 百万円 ⑰ 25 百万円 ⑱ 22 百万円
・ 大阪フィルハーモニー協会助成

市： 110 百万円 府：⑯ 67 百万円 ⑰ 63 百万円 ⑱ 廃止
・ 部活動技術指導者招聘事業<運動部>

市： 20 百万円 府補助：⑯ 7 百万円 ⑰ 6 百万円 ⑱ 6 百万円
⑲から府が補助開始、⑯以前は市単独事業

・ 大阪市シルバー人材センター助成

市： 59 百万円 府：⑯ 6 百万円 ⑰ 廃止

・ 鉄道軌道緊急保全整備事業費補助金(阪堺電気軌道㈱への助成)

市： 5 百万円 府：⑯ 5 百万円 ⑰ 廃止 ⑪～⑯不交付
⑰までの 5 カ年事業(国制度)

○ 引き続き府に補助を求めていくもの

・ 定時制高等学校教科書無償給与

市： 7 百万円 府補助：⑯ 4 百万円 ⑰ 4 百万円 ⑱ 廃止

⑯に三位一体の改革により国から府へ税源移譲された補助金であり、
全額設置市に交付するよう、府に対して適切な対応を要望

※ 府立高校は継続実施

・ 定時制高等学校夜食給食補助

市： 7 百万円 府補助：⑯ 2 百万円 ⑰ 2 百万円 ⑱ 廃止

⑯に三位一体の改革により国から府へ税源移譲された補助金であり、
全額設置市に交付するよう、府に対して適切な対応を要望

※ 府立高校は継続実施

・ 河川水面清掃事業

市： 267 百万円 府補助：⑯ 191 百万円 ⑰ 172 百万円 ⑱ 172 百万円

府管理河川(市内 7 河川)の清掃を府に代わって実施しており、実費を要望
補助減額の場合は清掃回数を縮小

○ 府内市町村と協議を進め 21 年度に結論を出すもの

- ・ 中学校夜間学級学用品等補助(他府県では、府県の補助制度なし)
市 : ⑯ 4 百万円 (継続) ⑰ 未 定 府補助 : ⑯ 2 百万円 ⑰ 廃 止
- ・ 中学校夜間学級夜食給食補助(他府県では、府県の補助制度なし)
市 : ⑯ 7 百万円 (継続) ⑰ 未 定 府補助 : ⑯ 3 百万円 ⑰ 廃 止

○ 経済界等との調整を引き続き必要とするもの

- ・ 上海万博への出展
市 : 3 百万円 府 : ⑯ 1 百万円 ⑯ 10 百万円 ⑰ 未 定
全体事業費 4 億円(市 1 億円 : 府 1 億円 : 経済界 2 億円)
経済界の協力体制の確保を待って対応

○ 府の方針によらず府市長会において協議し削減を検討するもの 1 事業 (⑰ 1 事業) ⑯本市見込額…△300 万円 <税等ベース…△300 万円>

- ・ (財) 大阪府人権協会分担金
市 : ⑯ 6 百万円 ⑯ 6 百万円 ⇒ 3 百万円 ⑰ 削減を検討
府 : ⑯ 85 百万円 ⑯ 82 百万円 ⇒ 37 百万円 ⑰ 34 百万円

○ 市も府と同様に事業費を削減するもの 81 事業 (⑰ 93 事業) ⑯本市見込額…△5 億 1,300 万円 <税等ベース…△2 億 400 万円>

- ・ 府補助金等を財源として実施するもの……… 9 事業(⑰ 10 事業)
市 : ⑯ 652 百万円 ⇒ 404 百万円 (△ 248 百万円)
府補助 : ⑯ 223 百万円 ⇒ 183 百万円 (△ 40 百万円)
- ・ 本市と府が協力して実施するもの……… 72 事業(⑰ 83 事業)
市 : ⑯ 1,729 百万円 ⇒ 1,464 百万円 (△ 265 百万円)
府 : ⑯ 35,513 百万円 ⇒ 28,464 百万円 (△ 7,049 百万円)

○ 市費負担教員の給与等の減額など ⑯本市支出見込額…△5 億 9,200 万円

- ・ 「職員の給与に関する条例」等に基づき府に準じて減額
給料・手当等…⑯ 16,469 百万円 ⇒ 15,979 百万円 (△ 490 百万円)
退職手当………⑯ 1,759 百万円 ⇒ 1,659 百万円 (△ 100 百万円)
旅 費………⑯ 83 百万円 ⇒ 80 百万円 (△ 3 百万円)
- ・ 「教員特殊業務手当」の支給要件の追加
⑯ 61 百万円 ⇒ 62 百万円 (+ 1 百万円)